

## これまでにいただいた町長直通便について (H28. 11月～H29. 3月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
183	税務課の不和があからさまで、住民に対する対応を全員が共有していない。また、質問を納得がいくまで出来ない雰囲気であり、住民に対する気持ちに疑問をいだく。職員が親切に真剣に対応していただければ、もっといい雰囲気になるのでは。	住民サービスの基本である接遇については、役場全体で職員の接遇マナーの向上に注力し、取り組んでいるところですが、今後、さらに住民のための職員としての心構えを含め、接遇全般の指導・研修を行っていくとともに、職員一人ひとりが接遇の大切さを深く意識し、実践できる職場づくりを進めてまいります。	秘書課
184	・住民票における「大字」の扱いについて ・生涯学習施設の建設場所を、和みの広場駐車場に建設してはどうか。	・住民基本台帳法により住民票には正式な住所を記載する必要があるため、大字を省略することはできません。最近では大字を使う住所表記が少なくなっているのは事実ですが、大字を省略する手続きを単独で実施することは、費用対効果の面で困難であると考えます。 ・建設場所については、ご意見をいただいております和みの広場も含む既存の公共用地での建設を検討委員会に諮り、検討した結果、現行の図書室南側(駐車場側)に建設することに決定いたしました。	住民人権課 生涯学習課
185	非婚のひとり親世帯への「寡婦(寡夫)控除のみなし適用」について検討・実施していただきたい。	太子町では、現在のところ「寡夫(寡夫)控除のみなし適用」の制度はありません。ひとり親で子どもを育てる環境は同じでも、寡婦(寡夫)控除の有無により種々の制度の適用も異なり不公平感があるのも事実です。本町といたしましても、国に対して非婚のひとり親世帯にも税法上適用されるよう、大阪府に要望しているところであり引き続き、調査・検討していきたいと考えています。	子育て支援課
186	停電時における対応及び情報提供について	太子町防災マニュアルにおける停電通報を受けたときの対応については、停電の場合、直ちに住民の皆さんの生命及び財産に広く危険が及ぶ状況ではないと思われるため、非常時体制は整備しておりません。また、防災無線による情報提供についてですが、役場へは関西電力(株)からメールによって、大まかな停電発生地域と発生・終了時間についての事後連絡が入りますが、詳細な停電範囲や原因、復旧予想時間等についての情報提供はありません。よって、防災無線と戸別受信機により住民の皆さんにお知らせすることは困難な状況にあります。必要であれば電気提供事業者へ連絡をいただくか、ホームページで停電情報をご確認いただきますようお願いいたします。	安全環境課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。

## これまでにいただいた町長直通便について (H28. 11月～H29. 3月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
187	図書室のコピー機設置について	図書等は、著作権法の範囲内で複写することができますが、太子町立図書室内資料の複写を行う際は、著作権法上支障がないかを、図書室職員が確認して複写を行うこととしています。よって、複写サービスの適切な運用を図る観点から、現在は図書室内にコピー機を設置しないこととしています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。	生涯学習課
188	人権作品コンクールの作文について、どのように選考されているのか。	作文につきましては、139作品の応募がありました。選考にあたりましては、太子町人権教育推進協議会の委員が一人約20作品の中から4・5点を選び、それらを集計し選考されております。応募作品には、成長過程ですので様々な表現を用いた作品もあります。また協議会メンバー間でも人権意識に違いがありますが、太子町教育委員会では、「人権尊重の教育の推進」を教育目標の一つに掲げ、命を大切にす教育に取り組んでいるところです。今後も、人権作品コンクールをより良いものとしていきますので、ご協力お願い致します。	生涯学習課
189	第5次総合計画の土地利用方針について、商業施設などの誘致に努めるとあるが、誘致を行うのであれば、周りの環境や景観に配慮したものにすべきであり、新たな開発は最小限にして、昔の面影を残した町にしてほしい。	本町では、第5次総合計画の土地利用方針に基づき、周辺の自然環境と調和した地域経済の活性化につながる産業の誘致に努めるとともに、農地との調和を図りながら生活の利便性につながる商業施設などの誘致に取り組んでいるところです。また、新たな開発については、これまで整備されてきた生活基盤などを活かしながら、秩序ある土地利用を検討してまいります。	総務政策課
191	犬のふん放置対策について	多くの飼い主はふんを適正に処理されているところですが、飼い主の一部にマナーを守らず、放置される方がおられることから、ふんの適正処理など飼い主としてのマナーを守っていただくため広報紙や防災行政無線による啓発に取り組んでいます。今回、植樹帯に啓発看板を設置してはどうかのご意見をいただきましたが、破損等により重大な事故に繋がる可能性もあることから、現在町では設置しておりません。犬のふんに関する問題は飼い主自ら、正しい飼い方、しつけ方を身に付けていただくことが大切であると考えております。	安全環境課
192	総合体育館内のau電波状況について	ご利用者様から以前よりご相談を頂き、auに電波状況の改善を申し入れておりますが、近くに電波塔が無く、これ以上増設出来ないとの回答を頂きました。また、電波改善機器の設置も要望致しましたが、設置できないとの回答でありました。ご利用者様にはご不便をおかけしますが、ご了承願いますようよろしくお願いいたします。	生涯学習課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。

## これまでにいただいた町長直通便について (H28. 11月～H29. 3月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
193	町立中学校の部活合宿における、食の安全面及び衛生面対策及びセキュリティーの確保について	町立中学校の部活合宿では、学校長の管理責任のもと食器の煮沸消毒を行う等食中毒発生予防等の衛生管理を行い、警備についても管理職及び部活担当教職員10名程度が宿泊し生徒の生活指導や安全管理に努めておられます。今一度、文部科学省の通達や指導ガイドラインに基づき、学校行事における、自炊等の衛生管理及び警備体制について、万全を期すよう指導を行ってまいります。	教育総務課 学務指導課
196	防犯カメラ等の補助金額上限廃止について	補助金の設定に関しては、カメラの機能や性能などを考慮し、妥当と思われる機種を設置費用を調査したところ、20万円程度であったため、この金額を事業費の基準として、その2分の1を補助することといたしました。町会・自治会にて設置いただくカメラは設置機種や施工業者の選定もおまかせしており、既に申請いただいている町会・自治会の設置費用を確認いたしましたところ、中には高額なカメラもありますが、おおよそ20万円前後が多いようです。このようなことから現行の補助金上限額を変更する予定はございません。	安全環境課
197	ゴミシールの配布枚数について	世帯数に応じて1年間の配布枚数が決まっており、5人世帯には「もえるごみシール」を280枚配布しています。燃えるごみを、毎回1袋(45ℓ)出されると、72枚シールが余りますので、1か月にプラス3袋(45ℓ)出していただくことができます。ごみの分別や簡易包装のものを購入するなどして頂き、今後もごみの減量化にご協力をお願いします。	安全環境課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。